

令和7年3月6日
午前10時開議
議 場

1. 議事日程（第23日目）

日程第 1 一般質問

1. 宮下 昌子

- (1) 乗合タクシー運行について
- (2) 防災会議条例について
- (3) 姫戸・龍ヶ岳地域の振興について

2. 田中 辰夫

- (1) 雲仙天草国立公園の「天草地域」指定70周年に向けて
- (2) 八代・天草シーライン構想の現状について
- (3) 上天草総合病院の現状について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（14名）

議長 桑原 千知

1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸	11 番 高橋 健	12 番 小西 涼司
15 番 田中 万里		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	坂本 公生
教 育 長	岩崎 宏保	総 務 部 長	濱崎 裕慈
経 済 振 興 部 長	本田 善生	建 設 部 長	岩永 裕一
市 民 生 活 部 長	藤川 勝利	健 康 福 祉 部 長	前方 正広
教 育 部 長	赤瀬 耕作	水 道 局 長	渡辺 政明

上天草総合病院事務長	山川 康興	総 務 課 長	海崎 竜也
財 政 課 長	中田 光治	会 計 管 理 者	山口 千重

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	荒木 勝樹	局 長 補 佐	山崎 大勝
主 事	松原ちひろ	主 事	松田俊太郎

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（桑原 千知君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次、発言を許します。

9番、宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） おはようございます。

9番、日本共産党、宮下昌子です。それでは、通告に従い、質問を始めます。

まず、乗合タクシー運行についてですが、令和5年10月から上島地域で運行が始まった乗合タクシーですが、1年以上が経過いたしました。認知度も少し高まってきたかなとも思うのですが、これまでの利用状況を、まず、伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） よろしくお願ひいたします。御指摘の上島地域での乗合タクシーにつきましては、一昨年10月より、松島バス停と総合病院を結ぶA地区、教良木内野河内エリアと総合病院を結ぶB地区、松島バス停と教良木内野河内・今泉山口エリアを結ぶC地区で運行を改修してございます。

利用状況につきましては、直近の今年1月の段階では、A地区が230人、B地区が103人、C地区が15人と、開始当時と比較をして、利用者が徐々にではありますが、増加をしているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 今、答弁頂きましたけれども、徐々に増加をしているということで、だんだん市民の皆さんも認知されてきたのではないかと思います。ただ、答弁の中にありましたが、A、B地区では、3桁ということで増えておりますけれども、C地区の松島教良木内野

河内・今泉山口エリアでの利用が極端に少ないように思います。

令和5年の12月議会において、私は利用者の声をお伝えしました。上天草病院で診察が遅くなっても、午後の便がないから利用しにくいとか、お見舞いや買物などに午後も運行してほしいというものでした。しかし、その時の答弁では、運行への拡大は考えていないという答弁をされています。今回の議会開会日に、市長が、施政方針で新たなルートで運行するというふうに述べられました。その後、私は、この通告をしたわけですが、つい先日、3月の区長便で回覧が回ってきましたので、そこに新ルートの回覧が回ってきました。それで、もう既に住民の方も御存じかもしれませんが、どう変わるのか簡単に説明していただけますでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） お答えいたします。御指摘のとおり、上島地区の乗合タクシーの運行ルート及び業者の輪番制等につきまして、変更すべく現在調整を行っているところでございます。

上島では、総合病院に行くために多くの方が乗合タクシーを御利用頂いております。現在の運行体系では、先生御指摘の午後の便等含めて、ほかにも病院を出発する便では2時間待たされるですとか、乗合タクシーのルール上、1時間前までのキャンセルということをお願いしておりますが、診察時間が読めないなので、この1時間前までのキャンセルは難しいとかですね。あと、業者の輪番制にしておりますので、毎月連絡先が変わって不便だという声が市民の方やタクシー業者の方からも多く寄せられておりました。

こういった意見を踏まえまして、タクシー業者とも協議をいたしまして、現行のルートを見直し、例えば、総合病院を出発する片道ルートの創設といったルート再編を含む上島の運行形態全般の見直しを行いました。

見直しの概要といたしましては、総合病院から松島バス停に向かう片道ルートの創設ですとか、あとは、従来ルートにつきまして、松島バス停から姫浦経由病院まで、阿村から教良木河内経由病院までというようなルートに再編をする。

はたまた松島タクシー、姫戸タクシー、上天草ラインの輪番制を解消して、輪番制ではなくて業者を固定化するというようなことを主な内容として見直しを行ったところでございます。今、申し上げました乗合タクシーの内容変更につきましては、先月、2月7日の上天草市地域公共会議にてお諮りをして承認を頂いております、今年、新年度ですね、4月1日からの運行の開始を予定しておりますところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 分かりました。今、答弁頂きました。利用者の皆さんの声を聞いて変えていくということで、とてもいいと思いますが、上天草病院発が1時間おきに6便ですかね、15時30分までであるということで、今まで午後の便がなかった分、とても病院に行く方々の利用がしやすくなって、また、上天草病院への通院ももちろんですけど、お見舞いにも行かれますので、その点ではとても便利になったと思います。事業者の方とも協議されているという

ことですので、協議されてこういうふうになったんだと思います。

それで、ますます使いやすくなったということで、市民の皆さんの利用が増えていけばいいなと思います。利用を増やして、皆さんに使ってもらわなければいけないわけですがけれども、市民への周知ですけど、聞きますと、まだ知らないという人もいて、買物なんかに使っていいのかなと思っている方もいらっしゃると思います。

また、名称が、タクシーという名称がついておりますので、料金が高いと思っている人もいます。まだまだ認知がされてないとは思いますが。もちろん車のない高齢者の方にとっては、どんな用事でもこれを使ってもらう。今までバスを使っていたという感覚で使ってもらわなければなりません。バス停まで行かなくて、玄関から玄関までということですので、かなり利用しやすくなっていると思いますので、ぜひ理解してもらって、もっと利用者を増やさなければいけませんけれども、この辺では、出前講座なども努力すべきではないかと思います。現在の周知方法と、今後の取組については、どうお考えなのかお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） ありがとうございます。これまでも乗合タクシーにつきましては、地区説明会を開催し、区長の方ですとか、地域住民の方への説明や、市のホームページ、市の広報紙を活用して周知をするといったことを行っております。これに加えて、乗合タクシーに関する情報が幅広く行き渡りますよう、社会福祉協議会とも連携をし、例えば、かよいの場でありますとか、小地域ネットワーク、地区社協の総会などの場をお借りして、適宜、周知活動を実施しております。

また、地区専用の時刻表を作成いたしまして、民生委員の方を通じて、運転免許を返納された方や、外出に支援が必要な方への直接配付をして説明をするなど懇切丁寧な対応に心がけておるところでございますし、今後も、引き続きこういった取組は継続してまいりたいと思っております。もしも、議員のほうで、こういった地域で周知が足りない等々ありましたらば、お声のほうはお寄せ頂ければと思います。よろしくお願いします。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 今、民生委員の方にも協力してもらおうということがありましたけれども、民生委員さんは、高齢者の方を定期的に訪問したりされておりますので、とてもこれはいいことだと思います。ぜひ、協力していただければと思います。

そのほかにですが、例えば、私の地区では、毎月10日に老人会が開催されています。そういう場所に、姫戸町では、大体どこの地区でも10日に老人会がされて、お昼を一緒に食べるということをされているようです。それで、そういう場所に出向いて説明するというのも、認知度が上がるのではないのでしょうか。

本当に乗合タクシーというのは、これまでのバス料金と変わらない金額で、バス停まで行かなくても、玄関まで迎えに来てくれるわけですから、特に、高齢者にとっては、利用しやすいタクシーだと思います。高齢者だけでなく、どなたでも使えるタクシーということで、ぜひ、認知

度をもっと理解してもらうためのいろんな取組をしていただければと思います。

私は、今日は、上島地区のことについてお聞きしましたが、乗合タクシーについては、ここに限ったことではなくて、もう以前から、ほかの地域でも運行されておりますので、よその地域でも、皆さんの声を聞きながら、いいことには改善しながら、今後も進めていってほしいと思います。

では、次に移ります。2番目の防災会議条例についてですが、昨年6月議会において、上天草市男女共同参画推進計画の実効性について質問をいたしました。これまで何度要望しても、なかなか計画どおりに進まないものだと、そのとき少しがっかりもしました。そのときの質問で、女性登用を進めるためにも条例改正も必要ではないかというふうに要望もいたしました。特に、防災会議については、女性や弱者の声が届く場であって欲しいと思っています。その後、どう検討されたのか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） よろしくお願ひいたします。それでは、お答えいたします。

先ほど議員が申されたとおり、令和6年6月定例会の一般質問において、議員から、防災会議における女性委員の割合が極端に低いという御指摘を受けまして、男女共用参画の観点から、女性委員を増員する必要性を再認識したところでございます。

また、令和6年11月に、熊本県から内閣府が定める男女共同参画基本計画に、都道府県及び市町村防災会議の委員に占める女性の割合を、令和7年度までに30%とする成果目標が定められていることを踏まえまして、女性委員を積極的に登用するよう依頼があつていところでございます。現在の委員が、委員の任期が令和7年5月31日までとなっておりますので、これまで令和7年6月の委員の次期改選に向けた検討を進めているところでございます。次期改選時においては、委員に占める女性の割合30%を達成するため、10名を目標に増員したいというふうに考えているところでございます。

そのための具体的な対策といたしまして、条例第3条第5項第10号に定めます公共的機関の代表者につきまして、各機関女性役員の積極的な推薦を求めること、市内在住の防災士の資格取得者である女性の登用、女性で組織された団体等の選定などを検討しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 今年の5月31日までが任期ということで、次の改選時には、30%の目標で10名ということなんですけれども、このことについては、大変評価したいと思えます。必ず実現してほしいと思っています。

今、部長も答弁されましたけれども、会議の条例ですね。実は、私も防災士の資格を取得されたという若い女性にお会いして、その方が、せっかく自分は資格を取ったのに、何か活かせる場がないとおっしゃっていましたので、ぜひ、防災会議の委員に推薦しようと思って、条例を確認したら、今の条例ではなれないのではと思いました。今、部長も答弁されましたけれども、第3条の5の10項で各公共的機関の代表者等のうちから市長が任命する者8人とありますので、

今、部長が言われたように、防災士の資格を持った方も考えているということでしたから、ここに入るということですが、最初私が見たときに、ここに、公共的機関の代表者ということにありましたので、個人的な参加というのはできないのかなと思ってしまいました。

このときに、近隣の自治体の条例も調べてみたんですが、必ず1番最後に、前各号に掲げるもののほか、特に市長が認めるものというふうに、宇土市、宇城市、天草市でしたかね、調べたらそんなふうに書いてありました。ここで個人的にそういう資格を持っている人とか、その他の人たちが入るところがあるのかなと思ったんですが、この上天草市の条例では、今、部長がここに入るとおっしゃったんですが、ここに、ほかの自治体でしてあるように、前各号に掲げるもののほか特に市長が認める者というような文言が入れば、どなたが見ても、誰でも入れるんだと思うので、手を挙げられる方もいらっしゃると思うんですが、これがないように思ったので、その選出方法とかいうことについては、問題はないのかお願いします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） 今、議員御指摘の件については、他自治体の条例も確認をしているところではございますけども、本市の現行の条例上は、女性、防災士登用の対応に当たっては、先ほど議員も申されたように、条例第3条第5項第10号に規定する市長が任命するものとして、委員に任命することは可能だと考えております。より、ほかの自治体の条例については、文言的にちょっと分かりやすくはなっているかと思っておりますけども、現行の条例でも問題はないかなと、本市の条例でも問題はないかなと認識をしているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） この代表者等ということがありますから、等というところで選択の余地があるのかなと思います。ぜひ、いろんな方々をこの委員に選んで頂きたいと思います。やはりこの条例のところを見ますと、行政機関、いろいろな役職の方が代表の者とか、そういう方たちのことを書いてありますので、各団体でも、警察にしても、消防にしても、役職に就いておられる方というのは、ほとんど男性で、女性が少ないので、本来であれば、そういうところでもどんどん女性が進出してきて、代表としてここに来ていただけるようになるのが1番いいのかなとも思います。

今、第3条第5項の第10号で可能ということなので、私も、ぜひ、防災士の資格を持った人、また、いろんな人を推薦したいと思います。防災士の資格を持っている方は適任だというふうに思うんですが、これを、この条例を見ながら、もう一つ思ったことがあるんですが、例えば、災害が起きたときに避難して、避難場所での対応とかいうのがありますが、そのときに、高齢者の方、障がい者の方、障がい児を持つ親の方など弱者と言われるような人たちの声が、どこで拾い上げられるのかと思ったんですが、そこはどうなのでしょう。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） 今、議員の質問でございまして、災害時に自ら避難することが特に困難な要介護高齢者や重度の障がい者などのいわゆる弱者の方々の避難行動要支援者と

いうふうなことで表現をしておりますけれども、これらの方々の避難支援等関係者としまして、現在、防災会議の委員に、天草広域連合の北消防署、それと、上天草警察署、民生委員、児童委員、行政区長、社会福祉協議会の代表者を委員に委嘱をしておりますので、これらの方々が支援をしていただくという観点から、高齢者等、障がい者等の代表者の方の委員は必要ないかなとことで、今現在考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） この間、私たちの文教の委員会で、障がい児を持つ親の方たちと懇談会を開いたんですけれども、その時にもいろんな声も出ました。それで、例えば、この防災会議の委員の中に、障がい児を持つ親の会というのが、今、上天草市に二つ、松島と大矢野にあるそうですが、そういう方たちの代表の方を例えば選ぶとか、そういうのもこの条例の事由のところで、もし、そういう方を推薦したいと言えば、そこで選ぶことはできるのでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） 一応、防災会議条例の委員につきましては、所掌事務といたしまして、地域防災計画等の作成及び実施並びに災害発生時の情報収集等に係る関係機関ということにしております。それで、防災上の責任とリーダーシップの観点から、先ほど議員も申されましたけれども、各関係機関の長を推薦していただいているということです。その所掌事務を遂行していただくためにも関係機関の長ということですので、今、議員が申された高齢者あるいは障がい者、その保護者等を委員に入れるということは考えてはいないんですけれども、先ほど言った支援をする関係機関と、いろいろそれらの方々の声を拾い上げて、防災会議の中に反映していければと考えております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 分かりました。例えば、2、3年前だったかな。すごい台風がひどいときがあって、うちの近所にも障がいを持った方がおられるので、姫戸小学校とか支所まで行けないから、地区の公民館を開けていただけないでしょうかという電話がありました。たまたまそのときに、うちの連れ合いが区長をしていたので、うちに電話がかかってきたんですけれども、自主防災組織がありますので開けようということで、そこを開けて、区長さんたちが時間ごとに交代でそこに張りついて対応したということもありました。

それで、やはりそういう災害が起きたときに、弱者と言われる方たちが1番大変なんですよね。だから、防災会議は、一応そういう任命があるというふうにおっしゃいましたけれども、ぜひ、こういう弱い方たちの声が届き、そして、その会議の中でいろいろ話合いされたことが、またそういう方たちに届くような、両方向からの話合いができるようにこの防災会議もなっていってほしいなと思うんですね。

今、自主防災組織もありますけれども、なかなかここもやっているところと、ストップしたままの状態、多分100%自主防災組織はできていると思うんですけど、運用といいますか、自主的にしているところと、していないところもあると思いますので、必ずどこの地区にもそう

いう弱者の方たちがいらっしゃいますので、この自主防災組織についても、もう少し行政からの指導なり援助なり進めていかないといけないなと思いますので、今後も、そういうふうに進めていっていただければと思います。

それでは、次に移ります。姫戸・龍ヶ岳地域の振興についてですけれども、今回、姫戸・龍ヶ岳地域の振興ということについて限りましたけれども、人口減少など上天草市全体に関わることはあると思います。

地域振興については、これまで何度も取上げてきています。4町の中でも、人口減少と高齢化が著しいのが、姫戸・龍ヶ岳地域なんですね。合併時と比べると、令和6年4月1日の人口で比較してみましたけれども、大矢野町は約1万7,600人から1万2,400人へ、約5,200人減って、減少率は29%。松島町は約9,200人から6,200人へ、約3,000人ほど減り、減少率は32.7%。姫戸町は約3,500人から2,100人へ、約1,300人減って、39%の減少です。龍ヶ岳町ですが、約5,200人から3,100人へ、2,100人ほど減り、これは40%の減少となっています。龍ヶ岳町が1番減少率が高く、40%。そして、姫戸が39%となっています。

人口減少については、全国的なものですから、少々なら仕方がないというところも皆さん思っておられるとは思いますが、上天草市の場合は、本当に急激に減少しているのではないかと感じます。高齢化率は、合併時に28%だったのが、今や43%です。姫戸・龍ヶ岳町では48%を超えました。特に、若者流出をどうにかできないものかと思っています。今、この地域では、婦人会や子供会の存続も危うい状況です。

まず初めに、これまでの対策とその効果、そして、現状をどう考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） よろしく申し上げます。議員さんのほうから、今、人口減少の動向については御説明がありました。そういう中で、私どものほうで、25歳から64歳人口というものを出示してみました。なぜかといいますと、こちらが地域の担い手の中心となっておりまいますので、その人口を精査してみましたところ、姫戸地域においては、1,683人、16年4月1日現在の人口1,683人が803人と約半分に減少しております。高齢化率が上がっているということで、人口減少と高齢化が著しく進んでいるということが確認をできたところですよ。

龍ヶ岳地域においても、25歳から64歳人口が2,329人が1,127人となって、約半分に減少しております。両地域において、25歳から64歳の人口が総人口に占める割合は、約44%から約35%に低下しており、人口減少と高齢化が進行していると確認をしておるところです。

両地域では、人口の減少とともに、地域の経済が縮小傾向にあり、事業所や商店の休業・閉鎖が確認されており、住民が日常生活において不便や支障を来したり、担い手不足により、住民

自治活動の維持や地域の祭り、行事の継続、スポーツ大会等の実施が困難となる現状にあると認識しているところです。このような現状の中で、龍ヶ岳統括支所では、多くのマンパワーや多額の費用を必要とせず、地域の活性化と魅力向上につながる継続性のあるイベントとして、地域おこし協力隊や商工会、婦人会等と連携し、龍ヶ岳夕市、龍ヶ岳マルシェ、イルミネーション事業等を開催してきました。イベント開催や地域おこし協力隊の活動等を通じて住民同士のつながりを深めたり、地域の楽しみを増やしたりすることで、住民が互いに支え合える関係性を構築し、住み続けたいと思えるような地域づくりを目指して取り組んでいます。

姫戸統括支所では、地域おこし協力隊の活動において、定住移住の土台づくりのため、空き家片づけ支援に取組み、姫戸地域内での転居や移住者の住まい確保につながっているところです。また、地域の人口が減少しても、地域の人や物が無駄なく有効に活用される地域を目指して、姫戸地域振興センターを地域振興のよりどころと位置づけ、地域の各種団体の利用促進、サイクリングフェスタ、ギターコンサート等のイベント誘致などにも取り組んでまいりました。継続的に利用したいとの声もあり、地域住民や市外の方々に浸透してきたところと思われます。

残念ながら、両地域において、若者の流出及び出生の減少に歯止めはかかっていませんが、住民から喜びの声を聞くこともあり、一定の成果は感じているところです。

一方で、市内や市外の民間事業者において、両地域において新たな事業を計画されたり、海運事業者の皆さんが新船を建造されたり、行政でも、姫戸統括支所横の埋立て地の有効活用を検討し、地域の特性を生かして、地域の活力が低下しない施策を模索してきているところです。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 今答弁頂きましたけれども、地域の担い手となる若い世代が約半減しているということに、やはり数字であらわれてきていますけれども、大きなショックを受けます。

部長の答弁で、姫戸・龍ヶ岳の地域振興については、各支所の統括ということでしたので、私も、どこの部に通告すればいいのかよく分からなかったんですが、市民生活部長からの答弁でした。確かに、それぞれの支所で、いろいろ催物をしたりして、今各支所も頑張っておられるようです。一定の成果を感じているという答弁でしたけれども、果たして、そこにいる住民の方たちが、そう感じているのかなということには、ちょっと首をかしげます。

数年、いろいろ今までやってきているということですが、数年前にワークショップというものが開催されたと思います。これは、地域の魅力ブラッシュアップ事業ということだったとお聞きしましたが、そこでいろいろ出された意見とか、それをこれまでどう生かされて、どう取り組んでこられ、今、支所でやっていることにつながるのかなとも思いますが、そのことについては、どう生かされたのかということについて、お尋ねしたいんですが。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） お答えいたします。議員お尋ねの事業につきましては、令和2年度に実施をしております。ブラッシュアップ事業については、姫戸・龍ヶ岳地域住民の若

者から高齢者まで約50人に参加していただき、課題の掘り起こしや地域活動、地域活性化策に向けて計3回ワークショップなどを行ってまいりました。コロナ禍ということで、人の集まりが制限を受けていましたので、参加者としては少なめになっておりますけれども、様々な意見を頂いたわけです。様々な意見がワークショップの中で出される中で、地域の交流を促す仕組みや、地域住民が楽しみながら参画しやすいまちづくりの仕組みなどの提案がありました。この提案を受けて、統括支所において、先ほど申し上げ述べたような地域振興センターをまちづくりの拠点として交流の場をつくっていくことや、地域の課題や魅力が地域住民への気づきにつながるよう地域おこし協力隊を導入し、隊員と地域住民が互いに協力しながら、地域の活性化に向けて取り組んできたところです。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） いろいろ努力はされているということですが、楽しいイベントだけではなく、ほかにもいろいろ考えていかないと、人口流出、特に、若い人の流出は止まらないと思います。

市長にもお伺いしたいんですけど、時間も短くなりましたので、最後に、買い物難民のことも通告しておりますので、そこで、市長にはお伺いしたいと思います。

次に、ジップラインについてですが、これも施政方針において、ジップラインを中心に観光周遊を促す、龍ヶ岳山頂自然公園キャンプ場とミュージアム天文台の施設管理を龍ヶ岳支所に移管するとありましたけれども、これについては、具体的な取組を考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） よろしくお願ひいたします。お答えいたします。

令和6年10月にオープンいたしました天空ジップライン白嶽につきましては、姫戸地区における新たなアクティビティとして、観光客の市内周遊及び滞在時間の増加を目的に設置したところでございます。これまで大矢野・松島地区止まりだった観光客を姫戸・龍ヶ岳地区まで周遊させることで、滞在時間を延ばし、最終的には増加に図りたいという考えでございます。

また、現在、龍ヶ岳山頂自然公園とミュージアム天文台の運営については、令和4年度から民間の指定管理者で委託を行っているところでございまして、現在は、本指定管理者は、きら祭、サンライズウォークをはじめとする龍ヶ岳地区の各イベント実施にあたり、積極的に協力を頂いており、龍ヶ岳統括支所としても、今後、地域振興を図る上で、指定管理者との連携を密にし、より地域に根差した事業展開をしたいとの考えで業務を移管する運びとなったところでございます。

龍ヶ岳・姫戸地区の具体的な取組ということで、豊かな自然、美しい景観を有していることなど、既存の観光資源である姫戸白嶽森林公園及び龍ヶ岳山頂自然公園を中心に磨き上げを行うとともに、SNS等の情報発信を実施しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 姫戸町の地域おこし協力隊の方は、今年3月で終わりということで、一応上天草市には残られるようすけれども、龍ヶ岳町も今お二人の方がおられて、いろいろなイベントもやっておられるようです。キッチンカーもよく龍ヶ岳支所の下に来ていて、あそこには看護学校がありますので、学生さんたちがよくあそこでキッチンカーでいろいろ食べ物を頼んで談笑されている姿を見ると、ああ、やはり若い人がいるのはいいなと、元気にこっちもなってきます。よく頑張っておられるなというふうに思います。

ジップラインですけれども、これを契機にして、姫戸・龍ヶ岳までの周遊ということで、ジップラインは建設されたと思うんですけれども、龍ヶ岳・姫戸の磨き上げということですけども、これが建設を計画されてから、もう1年以上経っていると思うんですけど、昨年10月にオープンしましたが、実感がないわけですね。観光客の周遊という点では。

本来であれば、この計画をした時点で、観光客をこういうふうにもわしていくという計画を立てなければいけないと思うので、それが立ててあれば、もう既に今実行されているはずだと思うんですね。その辺が遅いと思います。もうジップラインがオープンしたときには、いろんな計画が出来上がっていて、それをすぐ実行に移せるような計画をしなければ、なかなかこれは進んでいかない、悠長に考えとっては駄目だと思います。もう少したくさん言いたかったんですけど、時間がなくなってきましたので、大きなお金をかけて造られたジップラインですので、ぜひ、早急にいろんな企画を具体的にしていって進めていただきたいと思います。

次に、買い物難民のことについてですけれども、これは、私は、龍ヶ岳地域でお店がどんどんなくなり、商店も一つになってしまった。魚屋さんも閉めたというふうなことを聞いて、大変だなということで、皆さん龍ヶ岳方面の方たちは、姫戸のお店に買い物にいられていました。

それと、新年度の予算に、高齢者の見守りを兼ねたこの買い物難民の支援ということで予算が上がってましたので、これを通告したんですけれども、実は、通告した後で分かったんですけども、皆さんがよく買い物に来ておられる姫戸のよくにぎわっているお店がありますが、このお店も4月いっぱいでお店を閉められるということが、その後分かりました。私は、びっくりしたんですけども、そこの店長にもお聞きしに行きましたけれども、働く人がいないからということではありました。大変私も、これには、もう町内でもすごく動揺が広がっていて、皆さんどうにかして残してほしいという声を聞きます。

それで、そのことも含めて今日は質問したいんですけれども、この買い物難民対策で新年度の予算で、高齢者の見守りを兼ねた移動販売事業補助金ということで450万してあります。これも、質疑のときと委員会での質問でも、今、地域おこし協力隊のほうと話が進んでいるということでしたけれども、この移動販売というのは本当に大変なことで、なかなか利益が出るものではないとお聞きしました。維和島で今まで移動販売をされていた方が、車が故障したから、せっかく若い息子さんが後を継ぐ方がいらっしゃったのに、もうやめられたんだそうです。それで、維和島の方からも、もう大変買い物に困っているというお話をお聞きしました。龍ヶ岳でやっていたらっしゃる方も、今、もうあと2年ぐらいすると、車も動かんごとなるけん、もうそれが来たら、

俺はもうやめるとおっしゃっています。確かに儲けはないというふうにもおっしゃっています。だから、この移動販売というのは、とても大変な事業ではないかなと思います。

今度の予算の中で、車両購入費補助が200万上限で、運営費補助が上限50万、これ2分の1ですけど、どれも車両設備整備補助ということで上限200万円で上がっています。これは、お聞きしたら、既存の今現在移動販売をしておられる方の車が故障や何かあったときにも、これは補助されるということです。これはとてもいいかなと思いました。それで、原課にお聞きしに行ったんですけども、なかなかこれが進まない。確かに移動販売事業は大変なんですね。仕入れから何から素人ではなかなか難しいと思うんです。だけど、そういう買い物に困っている人たちが、上天草市内には今いっぱいいらっしゃるわけですよ。

そこで、この買い物、移動販売ということですが、熊日新聞でも、2月19日から5回にわたって特集が組まれていました。ちょうど質問しようと思っていましたので、私も気になって読んでみたんですけど、どこでも大変苦勞はされているようです。本当に、ここは、行政が支援しないと、なかなか簡単にいくことではないと思います。

この買い物難民を支え、支援するということで、この事業も進んでいけばいいと思うんですが、なかなか難しい。私が思ったのですけれども、今、姫戸町の一つの商店がやめるということで、今、もう町民の人たちも、もう町外、ここは、龍ヶ岳町や倉岳町、内野河内、教良木、阿村のほうからも買い物に来られるんだそうです。そういう人たちがもう大変困っておられるわけなんですけれども、経営者の方に理由を聞くと、従業員が見つからないとか、後継者問題とかも、そのほか少しあるようですけれども、そんなのを聞きましたので、ひとつここに支援事業があるわけですね。

例えば、ここのお店をどなたかが引き継いでするならばどうなんでしょうかと聞いたら、それは、もうそういう人がいれば、ぜひそうして頂きたいみたいなことも言われましたので、私としては、ここはせつかく仕入れ先、仕入れの技術もある。冷凍庫なんか店の設備も整っている、屋台もある。そういうところに、例えば、地域おこし協力隊の人に入ってもらって、何か作ってそこで運営しながら、こういう上天草市内を1台だけでは買い物支援のこの車は駄目だと思うんですね。上天草市は縦に長いところですから、あちこちに行けるように2、3台は必要かと思うんですけど、そういう中心になれるようなところでできないかなと思ったんです。

それで、ここに一つのお店が閉まる、じゃあ、一つのお店に支援をしないとじゃなくて、上天草市民で買い物に困っている人たちがこんなにたくさんいる、そこに支援をしようかということで、行政からの手を差し伸べるべきではないかと思うんですけれども、そういうことについては、部長に聞くより、市長にお聞きしたほうがいいと思うんですね。

先ほどの姫戸・龍ヶ岳地域の振興についても、いろいろ努力されていることは分かりましたけれども、そのことが地域住民に反映していないとか、若い人たちを何とか流出させないための施策を考えないといけないと思うんです。働く場所であったり、持続可能な事業であったりとかいう、そういうことをしていけないと駄目だということと、もう一つ、その買い物支援とい

うことでの、その一つの店を基盤にして、例えば、地域おこし協力隊の方が何か事業を起こして、それを基礎にしてやっていくみたいところで何かできないかなとは思ったんですけども、そのことについて、市長にお伺いをしたいと思います。すいません、長くしゃべりすぎました。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） ちょっと内容が盛りだくさんなので、整理してお話ししたいんですけど、まず、姫戸のスーパーの話と移動販売の話は分けて考えたいと思うんですけど。

まず、移動販売に対しての支援については、一つ参考になっているのが、移動販売をビジネスモデルとして確立したいろんな地域で、そういう販売を手がけていらっしゃる会社があります。それを一つのビジネスモデルとして、どういった形でやれば、そういう移動販売がビジネスとして成立するかということを念頭に置いて、今の支援の方法を実は考えてあります。初期投資として、当然車が必要なので、そういった部分の支援を一つあるというのと、もう一つは、宮下議員も御指摘のとおり、やはりああいいうスーパーというか、生鮮食品の販売なので、仕入れのノウハウは絶対必要なんですよね。それは、その移動販売する人が直接仕入れに、例えば、何か熊本市内のマーケットに行くとか、そういうことではなくて、実店舗と連携を図って、その実店舗から仕入れる。そして、売れた分だけ販売するという、そういうモデルケースを想定してありますので、基本的には、実店舗の協力が必要になります。実店舗も補償金とかの負担が多分出てくると思うので、そこは、移動販売をやりたいという人と、その実店舗の協力関係があって初めて成立をするということになるので、そこについては、そういった形ではないと、おっしゃるとおり、ただやみくもに車を走らせたなら仕事として成り立つかというのは、かなり疑問なんですよ。

ただ、その全国展開されているところの今の推測では、上天草市であれば、必ず黒字にはなるというふうにおっしゃっているみたいですね。私も、こういう仕事はしたことないので、よくわかんないんですけど、やはり来てほしいというところに頻繁に行っても、やっぱ数字は上がらないので、かなり広範囲で、しかも、その顧客をつかむという、そういう人としての仕事の頑張りどころというか、やっぱそういう部分はすごく大事なので、ただ、例えば、お話にあった姫戸とか龍ヶ岳だけでなく、本当に維和とか教良木とか、いろんなところでそういう要望があるので、まずは、1台走らせたいなという思いがあります。具体的な御相談もあっているということで、そこについては、何とかまずはスタートしてみて、どういうふうなことを、どういう影響が出るかということは、やはり考えていかないといけないのかなと思っています。

あと、二つ目、姫戸のスーパーが、もう近々営業をやめたいというようなお話で、私は、その社長と取引の金融機関と一緒に話をしまして、社長の思いも随分聞きまして、何とかしたいなというふうな思いで、まずは、本当に後継者をどうにか見つけたいなと思っているんですが、地域おこし協力隊に担ってもらおうというのも、一つの方法だとは思いますが、やはりああいいう仕事というのは、当然運転資金も要ります。運転資金もそんな数百万のレベルじゃなくて、もっとやはりお金がないと、あれだけの食材を販売するのはなかなか難しいと思いますし、社長も、もう18歳から始めたとおっしゃっていたので、今65歳になって、もう長年培ってきたその仕

事のノウハウをやはり誰かが引き受けるというか、受け継ぐぐらいの覚悟が絶対要るんですよ。そうしないと、例えば、市役所の職員なんかがぱっと行って、全然その経験もないのに行って成り立つようなそんな甘い世界ではないので、やはり本気でやる人、やれる人を見つけないといけない。その後継者のもとに、地域おこし協力隊とかが来て、経験を積むということは、想定していてもいいのかなと思っているんですけど、私は、何とか必死に今見つけていますよ。必死に声かけて、何とかあの店を継続させたいと思っているので、ぜひ、宮下議員も御協力をお願いしたいと思います。

あと、地域振興については、必ずしも姫戸・龍ヶ岳の話ではないんですけど、何をもって、何をもって地域振興をするかということは、それぞれ考え方があるかと思うんですけど、私は、やはり一定の経済活動が必要だと思っているんですよ。ですから、行政としてやはり、要は、商工業に関わることを展開するというのは限界があるので、行政としては、そういう部分ができるようなきっかけを作るといことしか現実的にはできないとは思っています。行政がすることに少しヒントがあったりとか、やはりその考えで事業展開していただければありがたいと思うし、逆に、いろんな民間の方々の考えのもとにそういったところを支援していくという、その逆の発想も当然あるわけで、そういうところにやはり日々我々も頭を悩ませながらやっているところです。

来年は、国立公園の70周年の節目を迎えるわけなんですけど、これまでと違って、こういう国立公園も、これまでその管理する保護する方向の考え方からどんどんどんどん経済活動のほうに展開していくという環境省の方針もあるので、我々としては、姫戸・龍ヶ岳は、特に、国立公園の景勝地として、これまでいろんな方々が認知してきているので、やっぱああいう部分を使って、新たなその交流人口の増加を図れないかという思いもあります。行政だけではなかなかできないので、やっぱそういう同じような考え方を持っている方が、できるだけたくさん経済活動に参加してほしいと思っているんですよ。いわゆる宿泊施設もどんどん減っているんで、やはりここは、今空いている空き家とか、そういったのをリノベーションしてでもゲストハウスを造るとか、そのぐらい仕事に挑戦する人たちが増えてこない、きっかけはなかなかできないんですね。ですから、我々もやっぱそういった方々には声をかけて、精いっぱい今後もやっていきたいと思っています。

もし、本当にいろんなアイデアでそういうビジネスモデルが思いつくことであれば、おっしゃっていただければ、我々も本当に前向きに考えますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 今日は、私は、姫戸・龍ヶ岳地域の振興についてということで特定で言いました。きっかけといいますか、それも実は、1週間ほど前に、姫戸のある高齢の方を車の横に乗せて、ここを通って行ったんですけど、やっぱり松島・大矢野は町なあってその方がおっしゃったんですね。やはりお店もあちこちいっぱい大きなお店もあって、車もたくさん通っていて、姫戸の方にしてみたら、やはり違うわけですね。だから、そういうのを皆さん実感として住んでいる人たちがそう感じているんだということを思いましたので、今回もまた取

上げたんですけれども、確かに、行政としていろいろ頑張っておられると思いますが、そのことが、実際にそこに住んでいる人たちの目に見えるようになってこない、そこに住んでいる人たちは元気にならないかなと思います。

それで、例えば、さっきのジップラインの話でも、もう計画段階で、もう少し次の行動、次のことを考えていけば、オープンした時点で、もっと姫戸・龍ヶ岳での足を伸ばしていただくようなことはできたんじゃないかなと思います。やはりどんどんお店がなくなり、皆さん、今は特に、姫戸町では、その店がなくなるということで皆さん動揺しておられますので、私自身も何とかこの解決ができないものかと思って、今、いろいろ動いてはいるんですけれども、もう4月にやめるって決意されたみたいなので、これを、もうちょっと先に延ばしてもらうようにしなければ、すぐ簡単には後継者が見つからないので、何か糸口を掴んで、何とか跡を引き継いでくれる人がいれば、もう少し踏ん張って、自分たちも4月でやめるんじゃないくて、もう少し先までやってもいいというような考えもあるようですので、ぜひ、ここにいらっしゃるほかの議員さんもそうですけど、そういう若い人たちが、俺がやってもいいなというような人たちがいれば、ぜひ言うていただければいいかなと思います。何としても、やはりこのお店が一つなくなるということは大変なことです。これは、みんなで協力して何とかしていきたいという思いで今日は質問をいたしました。

では、これで、私の質問は終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、9番、宮下昌子議員の一般質問を終わりました。

ここで、10分間休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番、田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） 7番、田中辰夫、ただいまより一般質問を行います。

今回の議会での一般質問の一番最後ということで、気合を入れてやりたいと思います。よろしく願いいたします。

今回は、雲仙天草国立公園のこと、八代・天草シーラインのこと、上天草総合病院のことについて、お尋ねをいたします。よろしく願いいたします。

まず、雲仙天草国立公園の天草地域指定70周年に向けてということで、本年2月2日の日曜日に、涌井先生の講演並びにコーディネーターパネリストの講演がアロマで行われました。天草が国立公園に指定されたのが昭和31年、来年、令和8年をもって70周年ということになります。簡単に申しますと、国立公園とは何ぞやということで、調べてみました。

国立公園は、環境大臣が指定して国が管理する公園であると。また、目的というのは、自然

環境の保護と持続可能な利用を目的として設立されております。最初の国立公園に指定されたのが、雲仙と瀬戸内海、霧島の3か所であり、これは、昭和9年3月16日に設立をされております。なぜ、この国立公園として指定がなされたかと言いますと、雲仙天草国立公園におきましては、自然環境の保護と観光資源の活用を目指しますと、エコツーリズムや環境教育の推進も行われており、訪れる人々に自然の美しさを伝える場となっておるということであります。

そこで、質問に入ります。令和7年2月2日に、松島総合センターアロマで開催されましたシンポジウムについて、参加数及び参加者の反応をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） よろしくお願ひいたします。お答えいたします。

本シンポジウムは、令和8年に天草が国立公園に指定されて70周年を迎えるに当たり、天草の魅力をいかに高めていくか。国立公園としての価値をこれからの観光振興地域づくりにどう生かしていくかを考える機会として、熊本県、天草2市1町及び観光協会等の団体で構成されているVISITあまくさプロジェクト実行委員会主催で開催されたものでございます。

当日は、天草管内外から163名の来場があったとの報告を受けており、参加者からの意見といたしましては、天草が国立公園ということ認識でき、改めて天草の魅力を再認識できた。天草について考えるいい機会となったなどの意見が寄せられたところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） ありがとうございます。講演に、私も会議にまいりましたけれども、先ほど市長が申し上げましたけれども、国立公園として、今までは、保護というか、守ることを基本的な考え方であったかと思ひます。しかし、涌井先生のお話の中にも、今からの公園は生かすと。要するに、お金を稼げる公園にしくちやならないというような講演があったかと思ひます。非常に涌井先生のお話は、私は興味深く伺ひました。テレビ等のコメンテーターとしても活躍されておりました涌井先生でありますので、非常によくぞこの天草に来ていただいたというような印象を私は持っております。

そういう中で、先生が言われたとおり、今からは、市長も先ほど申されましたけれども、本当、国立公園をいかに生かして、今から国立公園内の指定されているところが、今から稼げるんだと。国立公園の名の下に、今からは守るだけでなく、地域の活性化に寄与する稼げる国立公園にしくちやならないというような感じも私も思ひました。

そういう中で、この景観というのは、もう国立公園の1番のあれなんですよ。指定する要件というのは、非常にたくさん書いてありました。偉大さ、雄大さ、美しさ、原生性、希少性、特殊性、固有性及び地学的現象の劇的のいずれか、または、複数の観点から、同一の風景、景色、我が国の風景を代表するとともに、傑出した自然の風景を有する地域というのが指定する要件だそうです。非常にたくさんございますが、基本的に申しますと、自然環境の保護と持続可能な利用を求めるといふことだろうと思ひます。こういう厳しい要件の中で、天草地域は国立公園に指定をされております。

次の質問に参ります。国立公園指定当時と比較すると、現在は、雑木、雑草が生い茂り、景観が損なわれていると感じますが、市として、現状をどのように捉えていらっしゃるのか。また、今後の整備についての考えをお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。およそ70年前、国立公園に指定された当時につきましては、農業も盛んに行われており、とりわけ名勝指定されている千巖山や高舞登山、龍ヶ岳山頂からは、すばらしい景色が眺望できたと思われます。しかしながら、現在は、当時と比べると、耕作放棄地もかなり増えており、管理者不在の田や畑の雑木等により景観が損なわれているものが現状でございます。これまで国立公園内の景観保持を目的といたしまして、熊本県及び環境省と協議をしながら、千巖山周辺を中心に計画的に伐採等を行っているところでございますが、今後も継続して実施してまいりたいと思っております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） ありがとうございます。私が見る限り、私の国立公園の考えとしては、なぜ、天草が国立公園に指定されたか。その当時、昭和31年当時、恐らく山も今みたいに大きな木じゃなくて、下も下払いといいますか、昔は、五右衛門風呂とか焚き付けに松葉を拾っていったりとか、私も経験もございますが、そういうことをして、昔は高舞登山ぐらいの低い山なんかでは、もう子供たちが、要するに滑って遊ぶぐらいのきれいな山だったと思います。もちろん雑木もございません。少し木が大きくなると、木を切って、枝を切って焚き付けにも、要するに、風呂を沸かししたり、いろいろお湯沸かししたりするのに使っておられましたので、そんなに大きな木はなく、また、部長も申されましたとおり、段々畑で非常に耕作されておりましたので、きれいだったというふうに思います。その環境があったからこそ、景観が見事だったからこそ、雲仙に天草が加えられて国立公園になったんだろうと私は思います。

しかしながら、現状は、高舞登山に上りましても、合津側のほうは、天草五橋側は私たちが木を切って始末書まで書かされて怒られましたけれども、おかげでよく見えます。もう少し芽が出てきておりますけれども、しかし、観光客の方が、よかですねって、眺めよかですねって言っていらっしゃいました。私が3回ぐらい今回登ったんですが、度々来られた方から、よかですね。きれいですねと言ってもらえます。しかし、背中側の反対を見ますと、八代が全然見えません。雑木、雑草で全然見えません。また切ろうかなというぐらいで仲間と話した次第でございます。

やはり私は、指定された環境を守るのが国立公園だと私は認識しておりますが、環境省は、自然のものは自然というような言い方をされた方もいらっしゃいました。しかし、環境省から出向されてきている人の考え方によっては、違うんですね。今、環境省から天草に来ていらっしゃる方は、わりかし理解がある方と私は思います。このシンポジウムのときもお話をされましたけれども、やはり切るのは悪くはないと。ただ、ばさばさ切るのはいかんとでしょうけれども、前おられた方よりは、私はずっと柔軟性があるかなと期待はしております。

それで、やはり見えて何ぼなんですよ。高舞登山は低い山ですけども、ほとんどテレビ中

継があるときは、あそこで撮られております。天草五橋もあそこで一望できます。また、夕日も高舞登山から撮られております。現に、駐車場あたりに行きますと、立派な看板で、夕日とか天草五橋を撮られた写真を看板にされていていらっしゃいます。本当にそれだけやっぱ景観が必要だということを私は言いたいわけであります。

次に行きます。雲仙天草国立公園を一望できる高舞登山入り口の看板と、市内では観光案内看板の劣化が進んでいる箇所が見受けられますが、調査をして修繕等を行う考えはないのか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。議員御指摘のとおり、国や県、市が管理する観光案内看板で、経年劣化により見えにくくなっているものがあることは承知しているところでございます。これら傷んだ観光案内看板は、令和5年に調査済みであり、市設置分につきましては、毎年度、補修、撤去に係る予算を計上し、補修等を実施しているところでございます。なお、県、国が設置している看板につきましては、環境省天草自然保護官事務所が管理し、補修等を行っているところです。熊本県が設置している看板につきましては、市から、県天草広域本部へ情報提携をし、補修等をお願いしているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） ありがとうございます。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。教育委員会では、名勝をはじめとする文化財指定等の紹介看板等を公園内に設置しております。老朽化が進んでいるものにつきましては、その必要性や安全性を考慮し、修繕または撤去を行っているところで、今後も設置看板の状態等の確認を行いながら、適正な維持管理を行ってまいります。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） ありがとうございます。高舞登山におきましては、駐車場と白嶽とか龍ヶ岳に行く自然歩道の看板は立派なやつを設置されております。それは、もうすばらしい看板であります。

私が言いたいのは、今、教育部長が申しあげました国道から入り口のところです。その看板が、確かに、松島町の時代に立てられておまして、文化財保護の看板なんです。しかしながら、その文化財の看板の中に、観光地みたいな知らせるような看板になっております。それが非常にもう古いです。それを経済振興部長にもお話をし、経済振興部長のほうでは、教育部等と相談しながらということで申されましたので、非常に期待しておるんですが、なぜこれと言うかという、近所の方々が、入り口を間違っ何回も来られることがあるということをお聞きしました。私たち地元の人間からすると、何で間違えるかなというような感じはするんですけど、やはりよそから来られた方々というのは、ナビを信用して来られて、見間違いか何か分かりませんが、私からすると、そんな間違えないぐらいの看板もあるしなと思うんですけど、現実、近隣

の方が、もう何回も入り口を間違えられるということをお聞きしたので、見てみたらこの看板じゃ分からないというのもありました。それで、今回こういうことを申し上げておるところです。

だから、看板というのは大事なんですね。せっかく来られた観光客とかの方々が間違えば、やはりあんまり気持ちのいいもんじゃないので、看板というのは、非常に私は大切かと思いますので、どうかそこのところは、高舞登山の看板だけじゃなかですよ。上天草市の看板をちゃんと点検していただいて、せっかく70周年を来年に迎えるわけですから、そういう面では、そういう整備をちゃんとしてほしいという願いで今回これを申し上げております。

ちなみに、さっき宮下議員も言われましたけれども、ジップラインのところも分かりにくく、若干今変えてありますけれども、できたらジップラインを結構滑っとる写真を大きい看板にさせていただくと、入り口も分かりやすいし、ジップラインの宣伝になるかなという自分の思いはあります。

次に参ります。国立公園指定70周年を迎えるに当たり、市として、どのようなことに取り組まれるのか。また、雲仙天草国立公園の将来像をどのように描いていらっしゃるのか。市長に伺います。

また、あと一つ、このシンポジウムで、平野さんという方が、チャイムで天草小唄を流してほしいと懇願されていたように思います。そこのところも含めて市長にお伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） まず、シンポジウムで平野さんがそういうふうにおっしゃっていらしたので、音源をもらって、上天草市でも定時放送というか、それに合わせて流すように、一応指示はしております。広報か何かで周知の上、新年度ぐらいから多分始まることになるんじゃないかなとは思っていますので、いましばらくお待ちください。

国立公園指定の70周年のこの取組については、先ほどもありましたように、熊本県の天草広域本部の本部長を会長とした組織の中で取り組んでいるんですけど、今、具体的に決定しているのは、もう先だって開催されましたああいったシンポジウムに加えて、サイクルイベントの実施が、今、一応決まっております。仮称ですけども、天草グラン本渡ということで、今年がプレ大会を実施して、来年が本大会ということになりますので、2市1町の広範囲での取組ということなので、インバウンド向けのオプションツアーとか、そういったウォーキングイベントの開催を含めてPRをこれからしていくことになるかなと思いますが、せっかくのそういった国立公園を、いい機会なので、上天草は上天草での取組を考えないといけないと思っているんですけど、先ほど高舞登山の話をされていたんですが、確かに、もう戦後80年になりますので、当時は、千巖山の昔の写真を見たことあるんですけど、まだ食糧難の時代でしたので、段々畑で田畑が広がってきて、木なんかほとんど生えていなくて、確かに眺望が、眺めがよかったんだろうなと思います。

今、私ももう結構年をとって、子供心の頃のイメージと比べて、どこも山が大きくなって、木がでかくなって、そういう状況にあります。天草上島には、高舞登山を起点としたアルプス観

海コースというのがあって、高舞登山から落岳、白嶽、龍ヶ岳、最後倉岳のほうまで行くんですけど、ああいう畝伝いのルートを散策というのは、季節によっては、かなり県外のお客さんも来られて、アマクサミツバツツジを見に来られたりとか非常にされていますので、個人的には、この機会ですという国立公園の中にあるコースを少し整理して、眺めのいいところは思い切って木を伐採する許可を環境省の天草のほうの事務所からもらってでも、少し眺望を改善して、やはりああいうルートはたくさんの人に来てほしいと思うし、そういう取組が必要じゃないかと思っていますので、御理解頂きたいなと思います。

環境省に一つ不満もあるんですけど、いわゆるナショナルパークと言いながら、管理費用のお金は一切出ませんので、全部自前でやらないといけないんですよね。ですから、行政でやるのもかなり限界があります。ボランティアも当然協力頂ければ欲しいに越したことはないし、阿蘇の草原みたいに、やはり毎年1回みんなが集まって環境を維持するために多くのボランティアが集まって、それがよく報道でありますけど、上天草市でも国立公園の維持のために、年に一度でもみんなが集まって木を伐採して、眺めを維持したり、そういう山の国立公園に指定されている地域のやはり勉強しながら、そういう取組を継続できれば、それにこしたことはないなと思っていますので、御理解のある田中議員にも、ぜひ、先頭に立って御参加頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） ありがとうございます。もう本当に今の市長の発言大変うれしく思います。現にボランティアでやりたいという人がいらっしゃいます。できるだけそういう人たちで寄り添っていただいて、この前も言いましたけど、こっちから行きますと、5号橋の手前の右側のほうにも枯れた大きな松があって、そこにくずみたいのが非常に景観が悪いです。そこも、もうボランティアで切ろうかというような話も出ました。岩山で松の木はちょっと切って、これは、クレーン等を頼まなければならないという形になると、お金が発生いたしますので、そういうときは行政にもお願いしたいと思いますし、まず、草を刈ったりとか、枝を落としたりぐらいは、ボランティアでできる部分は、なるべくボランティアで声をかけ合って、やはり景観があってこそその天草であると私も思いますので、そういうところは、行政とともにボランティア、市民の力でやっていきたいと私も思っておりますので、そのときまたよろしくお願いします。

それでは、次の質問に参ります。

八代・天草シーライン構想の現状についてということでございます。

これは、何川議員も昨日聞いていただきましたので、大体答える内容としては、同じようなことかなと思いますが、同じ答えでもよろしいので、答えてほしいと思います。

皆さんも御存じのとおり、市議会連盟でも、八代と上天草市議会連盟でも、皆さん御協力頂いて、私が思うよりも意外と前に進んでいるんじゃないかなと思います。これは、もう皆さん、全ての国会議員の先生をはじめ、県議会議員の皆様方、1番はやっぱ県知事が筆頭となってこれ

たことが前に進んだことかなと私は思います。今、木村知事も、この前の八代であった大会におきましても、力強い言葉を頂いております。昨日、何川議員が申されました。読売新聞だったですかね。内容も私も持っております。もう昨日読まれましたのであれなんですけども、非常にこの読売新聞でとらえていただいたことは、これまた一つ大きいことかなと思います。もちろん熊日の記者もいらっしゃいますけど、熊日のほうでも取上げてもらっておりますが、もう少し発信力を強くしていただければと願うところでございます。そういう意味で、この天草シーライン、本当天草にとっての一つの大きな起爆剤となると思います。どうしても、もう天草五橋が60年近くなります。あの当時のコンクリートが悪いとか言うもんじゃなくて、いかんせんもう耐久的にも、物が今のあんな大きな片車線をはみ出すようなトレーラーが通ることを想定された橋なのかというようなことも思います。道幅も狭いし、歩道もありますけど、あるいは、歩道というような歩道ではございません。そういうことを考えると、やっぱ天草の命の橋であると私は思いますので、これをやはり早く実現しないと、天草にとってマイナス、大きな損失になるんだろうという思いで、このシーラインのことも何回か質問をしております。

そこで質問をいたします。令和6年12月15日に、八代市で開催された八代・天草シーライン構想推進大会における会場の盛り上がりにより熱意の高まりを実感したところでございますが、2月3日に行われた国土交通省等への要望活動での反応とさらなる機運醸成に向けた取組について、お伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） よろしくお願ひいたします。先月3日、国土交通省への要望につきましては、県選出の金子衆議院議員の御同行も頂きまして、国土交通副大臣をはじめ、事務次官や道路局長へ、昨年12月の推進大会において決議をされました、採択されました決議に基づいて、事業化に向けた調査検討の早急な着手、これを要望するとともに、信頼の必要性などをアピールし、地元の熱意と期待をお伝えしたところでございます。そのときの先方の反応から、物流、人流、災害発生時の代替ルートなど、半島地域における複数のアクセスルートの必要性については、御認識を頂いたものと考えております。

機運醸成に向けた取組の一つとして、県協議会主催の推進大会がございまして。大会参加者も、令和5年度が350人、令和6年度は450人と、年々増加傾向にございました。先ほど来委員おっしゃっておられるように、機運が高まっているものと、特に読売新聞等の記事も出ておりましたが、そういった熱意、機運が盛り上がったものというふうに感じられるところでございます。こういった動きをさらに高めるために、引き続き、推進大会の開催に尽力をいたしますとともに、民間期成会の活動支援、また、細かいことですが、市の広報紙や公用車へのステッカーなどでの啓発を行ったところにも取り組むこととしておるところでございまして。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） ありがとうございます。いつも質問するときに、この問題については、市長も各種団体とか、いろんなところに協調して盛り上げていくというような御答弁を頂いて

おります。まさしくそうでございます。また、いつも国なんかへ行ったときも、もうやはり地元の熱意がですねと必ず言われます。地元の熱意がないと実現しない。これは、行く度に言われることであります。まさしくそうであると私も思います。しかし、熱意は、どういう形での熱意なのか。声をどんどん上げることが熱意となるのか。それとも、天草五橋ができた当時のように、一円募金を行うほどの行動をとることが必要なのか。やはり声を上げることはもちろんですけれども、何らかの盛り上げ方というの、考えていかなければいけないだろうと。

一つよかったかなと自分的に思うのは、県南地域の市町村が全員参加されております。参加していただいております。これは、議長を含め、市長全て、度々声をかけていただいて入っていただいております。八代大会には、天草市長の馬場さんも来ていらっしゃいました。これに私は感動しました。天草市長も来てくれたかと。もう本当に、もちろん苓北町長は、もう早くからこのシーラインには理解を頂いて、苓北町長は毎回来ていただいておりますように私は思います。天草市長も来ていただいたということに、非常に私はうれしく、終わった後に思いました。そういうことで、このシーライン俺たちが生きとる間に出来んどもんという声をよく聞きます。あんたたちが生きとる間にするように頑張りますと、人生100年時代と言われますので、頑張って生きてくださいとですね。だけん、俺たちが生きとる間出来んって言い方じゃなくて、頑張るけん一緒に頑張ろうやっかと、早う造ろうと、早く実現しようというような言葉になるように、皆さんで盛り上げて早期実現、これをなし遂げたい。そうしないと、天草は衰退していきます。

宮下議員も申されましたとおり、人口減少が激しいです。熊日の報道によると、県下でも減少率が3位というような報道をされておりました。そういうことを考えると、本当夢じゃなくて実現をしなければ、天草は沈没するというような私は気持ちで、このシーラインは取り組んでいきたいと思っておりますので、どうか市民の皆様方もそういう気持ちで、夢を実現にするという熱意を持って、このシーラインは取り組んで頂ければと私は切に願って、このシーラインは終わります。

次、参ります。次の上天草総合病院は、私はもう何回もしています。なぜかという、昨日だったですかね。議員の質問の中で、350人ぐらいの職員さんがいらっしゃるということは、市役所と同じぐらいの職員がおるわけですね。やはり上天草総合病院というのは、上天草市の一つの大きな大きな財産であります。この上天草総合病院がもしもなかったら、この天草はどうだったのかと、上天草どうだったかと考えると恐ろしいです。この病院が今まで行ってきたことは、市民の健康を守り、地域の振興を守ってきたんだらうと。何より、職場として雇用があったと。昔は看護婦と言っておりましたけども、今は、看護師さんというんですかね。こういう方々がたくさん勤めていらっしゃることによって、そこに御結婚されて、子供さんが生まれてといういい循環が流れていた。やはりこの病院のあったことが、上天草市、天草にとって貢献度が高い必要な病院だという思いがあって、もう何回もしてます。

質問に参りますが、上天草総合病院に入院されている患者の方及び外来で利用されている方々から病院での対応について苦情をお聞きしました。病院側としては、どのように把握されていらっしゃるのか。また、病棟によっては、衛生的に問題があるのではという声も聞きましたが、ど

のような状況か、お伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務長。

○病院事務長（山川 康興君） よろしくお願いいいたします。当院の苦情の把握方法については、現在、投書、それから、入院患者アンケート、外来患者は外来患者アンケート、Webアンケートの四つにより、患者様や御家族から御意見を頂いているところでございます。

投書については、外来や各病棟に投書箱を設置し、毎週担当者が回収、頂いた御意見に対し、関係部署が回答を作成し、その内容を院内に掲示をしております。入院患者アンケートについては、毎月集計を、外来患者アンケートについては、年1回集計を行い、その内容を各部署に配布した上で、改善策の参考とさせていただいております。また、Webアンケートにつきましては、院内の複数か所にアンケート用のQRコードを配置し、直接Webページにアクセス頂き、患者様や家族の方からの声を集めているところです。なお、寄せられた課題は、直接部署に届けることで、改善策を講じるよう取り組んでいるところでございます。

なお、衛生的に問題があるとの御指摘がございましたけれども、これに関しましては、当院としては、建物が老朽化していることに起因するトイレ、浴室等、水回りのカビ、それから、換気口周辺のほこり、壁紙の汚れなどを把握しているところでございます。これについては、温度、湿度などの気象状況で発生する場所や頻度に差異があることから、衛生管理者が定期的に巡回を行うとともに、改善が必要な点については、労働安全衛生委員会に報告を行い、可能な限り対策を講じているところでございます。いずれにせよ、患者様が安心して当院を受診頂くためには、院内の衛生管理は大変重要な要素でありますので、寄せられた御意見を真摯に受け止め、速やかな対応を心がけていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） ありがとうございます。昨日、北垣議員が、病院のことについては、詳しく質問をされておりました。非常に私も勉強になりました。専門的なことがありましたけれども、龍ヶ岳出身の北垣さんでもありますので、やはりこの病院の思いは強いんだろうというのが、昨日の質問でよく分かりました。私も、患者さんからというか、その御家族とか、こういう話をお聞きしたので、これはいかがなもんかということで、今回、この質問をするんですが、やはりこのアンケートっていう取り方も確かにいいんですけど、年配の方々となった場合、私も含めて、私たちより上の方が、この字を書くことがちょっと億劫なんですね。目が見えないとか、まず、市役所に行って、住民票をもらうときでさえ、住所、名前を書くのがちょっと億劫という声もお聞きしますし、やっぱり年をとると、どうしても目が不自由になって、眼鏡かけないと見えんとか、私もですけども、そういうことでなかなかこのアンケートというのも、確かに一つの手だと私も思いますけれども、できれば何か違うやり方があればなというような気がします。

だから、私が聞いたようなお話というのは、恐らく病院側にはないんだろうということも思います。あんまり表面的に言えないので、あれなんですけど、そういう病院に対する不満という

か、聞きますので、それは、私がまだ聞いたことは、事務局長を通してお伝えをしていきたいと思います。

なぜ、こういうことを言うかという、やはり大切な病院だから言うんです。この病院なくして上天草市はないというぐらい私も思っております。だから、今までも駐車場の問題も申しました。看護学校のことも申しました。いろんなことを思って私も質問しております。やっぱ龍ヶ岳に、私も仕事の関係で大変お世話になったところでございますし、やはり病院の大切さ、必要性というのは、少しは分かっているつもりなので、今までも申し上げてきました。今後も、この上天草総合病院が、上天草市にとって、また、天草にとって必要であることは間違いございません。昨日の北垣議員の中でも、やはりこの建物の老朽化も含めてどうするのかということだって、それは、非常に心配事だろうと思います。

しかしながら、市長が申されましたとおり、そう簡単に建てられるもんじゃありません。莫大なお金と時間が必要でありますし、その地域にとってのいろんな問題もあるでしょう。そうは簡単にいかないから、この病院をいかにして持続可能な病院にしていくのかと。そういう中で、よりよいこの人口の減少の激しい上天草市にとって、いかにしてこの病院を活用していくか。それは、私が言うまでもなく、病院関係者の方々が考えていらっしゃるのだと私も思います。そういう中で、やはり患者さんがおることが、ここじゃなかですけど、年を取ると何らかの病気はあります。そういうときに、前も言ったことあるんですけど、ドック関係とか、そういうのをもう少し増やすことができないのかと。やはりそのためのドックの患者呼び込むための方策は何かと、今のやり方でいいのか。そういうのを一つ一つ考えていくと、お客さんというか、利用されている方々に届くんじゃないかなと私は思いまして質問をしております。

次参ります。天草、上天草地域の中核病院として、以前のように手術ができる病院、総合病院としての機能を維持するべきではないかと考えます。令和6年3月以降休診となっている外科について、医師確保のめどはどうなっているのか、お伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務長。

○病院事務長（山川 康興君） まずもって、外科の休止については、地域の皆様方に大変御迷惑をおかけしておることをおわび申し上げます。

現在、外科医師の確保に向け、県や熊本大学病院等の関係機関に加え、医師紹介会社とも連携、情報交換を行うなど対策を講じておりますが、現在のところ確保には至っておりません。当院としましても、以前のように、一般的な外科の手術ができる環境が必要とは思っておりますが、大学病院の方針で、手術は医師2名以上の体制が必要とのことであり、近年の医師不足の状況からすると、当院に外科医師2名を派遣頂くことは困難な状況というふうに考えておるところでございます。しかしながら、先ほどもありましたように、地域の拠点病院としての役割を果たす当院にとって、一般的な外科疾患への対応や、外科手術が必要な状態かどうかを判断できる体制づくりというのは、大変重要だと考えております。引き続き外科医師の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） ありがとうございます。もう本当今の御答弁、ありがとうございます。もうこれも何回か言っております。だけど、それは皆さんが努力されるということは、本当に分かっておる中でも、なぜこれを言うかという、外科というのはやはり稼ぎ頭なんです。1回手術しますと、何百万か1,000万とかぐらいの金額が動くわけですね。だから、収入の部においては、この外科の手術には非常に必要性がある。経営的にも非常に助かるんじゃないかなという思いで、こういうことをお聞きしております。先生を誘致するために頑張っていच्छることは、分かっていますよ。現に、先生方を呼ぶために松島にも宿泊されるアパートを建てていただいたり、そういう努力もされて、いかにして先生たちがこちらに来やすい環境をつくって頑張っていच्छることも知っています。

本当、今、医師不足で、この前も言いましたけども、結局働き方改革の問題で、先生方も自由な時間がとれない、2件掛け持ちであれば、やはりその時間的余裕がないということで、なかなか来れないというのも現実だろう。どうしても現役の先生というのも厳しい部分があつてですね。昨日の答弁もあつたように、新しい先生、新しい技術、先進的な医療を勉強したいということで、どうしても地方にはなかなか来れないというのも現実ということであると思います。やはりどうしても1回定年し、退職された先生方ぐらいしか来れないのかなというようなのも現実かなと私も思います。しかしながら、この病院がなくして上天草市ありませんので、なお一層の御努力をお願いして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、7番、田中辰夫議員の一般質問は終わりました。

本日の日程は、全部終了いたしました。次の本会議は、3月10日午前10時から行います。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前11時58分